

第14回亙理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和4年2月24日(木) 午後1時30分から午後2時13分

2. 会議の場所 亙理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(15名)

1番	加藤正純	2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一
4番	渡邊喜徳	5番	日下昭一	6番	佐藤利洋
7番	安住政男	8番	齋藤桂子	9番	丸子清
10番	菊池淑郎	11番	安住郁子	12番	齋精一
13番	浅川文義	14番	片平洋之	15番	伊藤富敏

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 非農地証明願いについて

日程第6 第5号議案 令和3年度第10号亙理町農用地利用集積計画(案)について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それでは、ただいまより第14回亙理町農業委員会総会を開会いたします。なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染対策のため、推

進委員の招集を見合わせておりますので、出席者は農業委員のみとなっておりますのでご了承願います。それではまず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程について申し上げます。3月18日に亘理と逢隈で地区委員会、3月22日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は3月24日の予定でございます。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、3番、遠藤圭一委員、4番、渡邊喜徳委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題といたします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

4番 (順位3番から順位5番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は、挙手のうえ議席番号を申し上げていただくようお願いいたします。

(発言なし)

議長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定いたします。次に順位2番の採決を行います。順位2番につ

いて許可する事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。次に順位3番の採決を行います。順位3番について許可する事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位3番については、許可することに決定します。次に順位4番の採決を行います。順位4番について許可する事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位4番については、許可することに決定します。次に順位5番の採決を行います。順位5番について許可する事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位5番については、許可することに決定します。以上で第1号議案の審議を終了いたします。
日程第3、第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決することといたします。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当することに決定します。以上で第2号議案の審議を終了いたします。
日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、亘理地区委員

会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

4 番 (順位 2 番から順位 3 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 3 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第 3 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。それではまず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 2 番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 3 番については、許可相当とすることに決定します。以上で第 3 号議案の審議を終了いたします。日程第 5、第 4 号議案、非農地証明願いについてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。それでは、互理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 4 号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、第 4 号議案、非農地証明願いについて、採決いたします。順位 1 番について承認する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位1番については、承認することに決定いたします。以上で第4号議案の審議を終了します。

日程第6、第5号議案、令和3年度第10号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 (議案書朗読、利用権設定明細の概要及び所有権移転に係る補足説明)

議 長 ありがとうございます。第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第5号議案、令和3年度第10号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第5号議案、令和3年度第10号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。以上で議案審議は終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項、事務連絡がございます。

以下、事務局より青年等就農計画認定農家、農業経営改善認定農家についての報告と事務連絡の後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時13分